

6-3 入会申し込みに必要な書類一覧

■会員種別ごとの入会必要書類 早見表

会員種別	詳細区分	必要書類	裏付け書類
①事業会員	(1)実施するリフォーム工事の内容に応じた建設業法で定める28業種で該当する建設業許可を有する者	<ul style="list-style-type: none"> 様式第1号：入会申込書 様式第2号：誓約書 	建設業許可通知書のコピー
	(2)実施するリフォーム工事を業務範囲とする常勤の建築士もしくは建築施工管理技士が在籍する者	<ul style="list-style-type: none"> 様式第3号：推薦書 ※推薦書…地域団体会員または全建総連加盟組合が作成 	資格証のコピー
	(3)内装・設備工事等のフォーム工事について、国土交通省「住宅リフォーム事業者団体登録制度に係わるガイドライン」*1別表1に定める常勤の資格者が在籍する者	<ul style="list-style-type: none"> 事業会員の見える化に向けた調査票 裏付け書類 ※該当工事のマンション共用部修繕を工事区分に登録する事業者は、<u>建設業許可を持ち、かつ、マンション管理組合又は共同賃貸住宅の所有者が発注する棟全体の共用部の改修工事を請負・施工した実績のある場合に限られます。裏付け書類として当該工事についての工事請負契約書のコピー（直近3年以内のもの）1件以上の添付が必要。</u> 	
	(4)下記のいずれかに該当し、協会が定める「義務講習A」を受講し、協会が適正な事業を行うことができると確認した者 イ. リフォーム瑕疵保険登録事業者 ロ. 常勤の増改築相談員登録者またはマンションリフォームマネジャーが在籍する者 ハ. 常勤のリフォー		<ul style="list-style-type: none"> ①. リフォーム瑕疵保険登録事業者であることの証明書、増改築相談員登録証、マンションリフォームマネジャー合格証明書、リフォーム工事に関わる1・2級技能士証または職業訓練指導員免許証のいずれかのコピー ②. リフォーム工事見積書のコピー（直近3年以内で金額が最大のもの）1件以上 ③. リフォーム工事請負契約

	<p>ム工事に関わる 1・2級技能士 または職業訓練 指導員が在籍す る者</p>		<p>書または注文書、請書の コピー（直近3年以内で 金額が最大のもの）1件 以上</p> <p>④. 上記②. ③. のリフォーム 工事後の写真1枚以上</p> <p>⑤. 法人事業所の場合は、決 算報告書（貸借対照表、 損益計算書）の写し3期 分、個人事業所の場合 は、確定申告書および青 色申告の場合は青色申告 決算書、白色申告の場合 は収支内訳書の写し3年 分</p> <p>※②. ③. ④. は同一のリフォ ーム工事のものとする。</p>
--	---	--	---



提出は所属する全建総連加盟の県連・組合

* 1 別表 1 国土交通省

「住宅リフォーム事業者団体登録制度に係わるガイドライン」に定める資格

資格	根拠となる法律
建築設備士	建築士法
管工事施工管理技士	建設業法
電気工事施工管理技士	建設業法
浄化槽設備士	浄化槽法
電気工事士	電気工事士法
電気主任技術者	電気事業法
電気通信主任技術者	電気通信事業法
給水装置工事主任技術者	水道法
消防設備士	消防法
液化石油ガス設備士	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律
ガス消費機器設置工事監督者	特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律